

平成15年10月6日

税制調査会会長 殿

内閣総理大臣 小 泉 純一郎

諮 問

貴会に下記の事項を諮問します。

記

「あるべき税制の構築に向けた基本方針」及び「少子・高齡社会における税制のあり方」に示された基本的考え方を踏まえ、少子・高齡化やグローバル化等の大きな構造変化に直面しているわが国社会の現状及び将来を見据えつつ、社会共通の費用を広く公平に分かち合うとともに、持続的な経済社会の活性化を実現するため、あるべき税制の具体化に向けた審議を求める。